

## 早明浦ダム湖面における大会等開催マニュアル

### 1. 大会等開催の原則

大会実施主体団体において、参加者及び関係者等に対し、「さめうら湖利用計画」および「早明浦ダム湖面利用規則」ほか関係法令を遵守するよう指導してください。

上記および以下の条件を守れなかった場合、また、クレーム等が寄せられた場合には、原則として以後の大会等開催を認めません。

### 2. 大会開始前のスロープ進入方法について

土佐町スロープは、その形状から、1艇づつの揚げ降ろしとなります。

スロープ内で待機できる艇数は限られています。順番に出入りできるよう大会責任者等が参加者を適切に誘導し、車道に縦列するなどして一般通行者・通行車両等の妨げにならないようにしてください。

### 3. ランチング待ちのスペース(待機場所)について ※大会等開催届「9項目」にて申出があり承認されている場合。

早明浦トンネルからさめうら荘へ続く県道に渋滞しないよう、大会責任者等が指示してください。



※2023年4月より早明浦トンネルより東方向通行禁止のため駐車可能エリア2・3・4使用不可

### 4. 浮桟橋への一時係留の方法について

原則として、浮き桟橋を占有することはできません。一般利用者への配慮をお願いします。

大会責任者は実際の参加艇数によって適切な係留場所を指導してください。

### 5. 浮桟橋への大会等開催前日の一時係留について

原則として係留は禁止されています。

参加者艇数によっては安全面から前日からの一時係留を認められる場合があります。

その際は許可艇であることがわかるよう、船舶に掲示をしてください。

なお、一時係留可能な船舶は自動排水装置付の船舶とします。

また、責任者は、必ず緊急時に迅速に移動できるよう、船舶所有者と連絡がとれる体制を整えてください。

## **6. 駐車位置について**

ボートを降ろした参加者から、順次、早明浦ダム湖面利用規則に定めのある「駐車可能エリア」に駐車してください。

※一般の方も利用するスペースですので、お互いに配慮し、整列して駐車してください。

※2023年4月より早明浦トンネルより東方向通行禁止のため駐車可能エリア2・3・4使用不可です。

## **7. 大会終了後のランチングについて**

大会終了後のランチングにつきましても、開催前同様、混雑しないようスムーズな移動をお願いします。

帰りの際のランチングの順番につきましては、基本的には、駐車エリア3にトレーラーを停めている選手から順番に行いますが、状況に応じて対応してください。

## **8. その他**

・早明浦ダム湖面の利用については、さめうら湖利用計画及び早明浦ダム湖面利用規則並びに関係法令等を遵守してください。

・大会等における事故、傷害、盗難等諸問題につきましては、当法人は責任を負いかねますのでご了承ください。

\*\*\*\*\*

お問い合わせ:NPO法人さめうらプロジェクト事務局

Tel.0887-70-1541 info@lovesameura.com